

国際会議等各種会議の沖縄開催の推進に向け 現地連絡会議が 発足

平成十三年一月十九日、在沖国家機関等で構成する「国際会議等各種会議の沖縄開催の推進に係る現地連絡会議」が発足しました。

一、発足までの経緯

ポストサミットの施策として政府は国際会議等各種会議の沖縄開催に向けて平成十二年六月二十日に「国際会議等各種会議の沖縄開催の推進について」を閣議で了解しました。

閣議了解を踏まえ、関係各省庁の局長級で構成する「各省庁連絡会議」が設置されるとともに、国が関与する国際会議等の沖縄開催の具体化及び推進の基本的な方針を定めた「基本方針」が決定されました。

この基本方針の中で、早急に沖縄県の現地レベルにおける連絡会議を設置し、関係省庁出先機関、沖縄県、沖縄県内の関係機関の連携を強化し、受け入れの円滑化を図る」とされていることから、沖縄総合事務局は沖縄県と調整した結果、関係省庁出先機関からの選定は沖縄総合事務局が、また、沖縄県及び沖縄県内の関係機関からの選定については沖縄県がそれぞれ行うこととした。

これを受けて、沖縄総合事務局は関係省庁出先機関の選定に当たり、現地連絡会議の立ち上げのための説明会を昨年十二月に開催したところ、十五の出先機関から構成員になることについて同意を得、また、沖縄県は、沖縄県商工労働部観光リゾート局、沖縄県警察本部及び(財)沖縄観光コンベンションビューローを選定し、それぞれの機関から構成員になることについて同意を得たことから、本年一月十九日に第二回現地連絡会議を開催したところです。

二、会議の運営等

現地連絡会議は沖縄総合事務局総務部長が主宰し、その庶務は沖縄総合事務局及び沖縄県商工労働部観光リゾート局が相互に連携して行うこととなっています。

なお、現地連絡会議は十八人のメンバーで構成していますが、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができるようになっています。

三、今後のスケジュール

二回目以降の現地連絡会議は沖縄県における国際会議等の開催予定状況を勘案しながら、また、沖縄県及び開催予定の国際会議等に関係のある機関とも調整した上で、随時開催することとしています。

(平成13年1月19日現在)

国際会議等 各種会議の沖縄開催の 推進に係る現地連絡 会議構成員

- ・ 人事院沖縄事務所総務課長
- ・ 沖縄総合事務局総務部長
- ・ 那覇防衛施設局総務部長
- ・ 沖縄行政評価事務所総務課長
- ・ 沖縄総合通信事務所総務部長
- ・ 福岡入国管理局那覇支局総務課長
- ・ 外務省沖縄事務所副所長
- ・ 沖縄地区税関総務課長
- ・ 沖縄国税事務所次長
- ・ 琉球大学総務部長
- ・ 那覇検疫所長
- ・ 九州厚生局沖縄分室次長
- ・ 沖縄労働局総務部企画室長
- ・ 大阪航空局那覇空港事務所次長
- ・ 第11管区海上保安本部次長
- ・ 沖縄県商工労働部観光リゾート局次長
- ・ 沖縄県警察本部警務部警務課長
- ・ (財)沖縄観光コンベンションビューロー
コンベンション振興部長